

今、考えてみませんか？ 将来の自分の家のこと

良好な住環境を将来へ引き継ぐために、やるべきことを3つにまとめました。今、できることから始めましょう！

空家になる前に



- 調べる** 建物の性能や規制など、正しい情報を把握してください。
- 不動産登記** 空家を活用・処分するためには、正しく登記されている必要があります。登記されているか、所有者や地籍などが正しい情報か、確認してください。
- 片付け** 家財道具の処分や位牌・仏壇などの今後の処遇を決めるなど、早めに家の中を整理しましょう。
- 話し合い** 将来家をどうするのか、あらかじめ決めておくことが重要です。



こんなときに、家族や親族と話し合いましょう

- お盆や正月に親族などで集まる時
「この家は将来誰が住むのかな、または誰が相続するのかな」
- 結婚・出産などで家族が増えたとき
「子どもの通学や自分たちの通勤のことを考えたら、この場所でいいのかな」
- 両親などが実家に住まなくなったとき
「親が施設に入所したが、空家のままだもったいないので誰かに貸したいな」
- 仕事を定年退職したとき
「今後通勤する必要がないので、もっと便利な駅前マンションに住もうかな」



空家になったら

- 定期的なチェック** 定期的な換気や掃除をしましょう。雨漏りなどが無いかな併せて確認しましょう。
- 管理の依頼** 自分で管理できない場合は、シルバー人材センターや空家管理サービスなどに管理を依頼しましょう。
- 近隣への説明** 管理されず放置された空家は瓦や外壁の飛散、庭木や草の繁茂などで周りに迷惑がかかる場合があります。また、不審なことがあっても監視の目が行き届きません。近所や自治会に連絡先や管理頻度などを伝えておきましょう。

使う予定がないなら



- 不動産業者へ売却** 住まなくなった空家は売却を検討しましょう。建物の傷みが進むと資産価値が下がり売りにくくなります。
- 空き家情報バンクへ登録** 市内の空き家情報を登録しています。売却・貸借を検討されている人は、商工労政課へご相談ください。
- 解体** 建物の老朽化が進み、売れない状態で所有していても費用がかかるばかりです。そのような場合には、解体することも空家を手放すうえで有効です。



空家対策に関する問い合わせは

- ・空家対策全般・危険な空家に関すること
- ・空き家情報バンク・空家の利活用に関すること
- ・樹木の繁茂などの環境衛生に関すること

詳しくは市ホームページ(HP 6519)をご覧ください。/

- 建築課(総合支所) TEL(36)5544・FAX(36)5595
- 商工労政課(総合支所) TEL(36)5517・FAX(36)5320
- 環境課(市役所本庁舎) TEL(36)5593・FAX(36)5882



人 生にはさまざまな節目があり、その都度必要なものや考え方は変わっていきますが、皆さんは両親の家や継ぐかもしれない親族の家、そして自分の家をどのように考えていますか。「まだ先のことだから」と思わず、早めに考えておくことで、いざという時にスムーズに物事を進めることができます。

安土町桑実寺在住の中江勝次さん(82)は、安土山周辺を見渡せる見晴らしのよい景色が自慢だという実家を、17年前に相続しました。しかし、水道光熱費や固定資産税、火災保険料などの支払いや、建物の修繕、草刈りなどの労力といった負担が大きいことから、手放すことを決めました。これまで条件に合う人を探していましたが見つからず、空家を管理し続けています。

「民間の不動産業者に物件情報を掲載したり、2年前からは市の空き家情報バンクにも登録したりしています。この2年間で7件ほどの問い合わせがありましたが、修繕費の高騰などで話が前に進んでいないのが現状です。地域との交流を大切にしてくれる人に住んでもらえたらうれしいです」と話す中江さん。自分の代でなんとかしたいと、真剣にこの問題に取り組んでいます。

空家問題では、中江さんのように実家の清算に困るケースは珍しくありません。将来、家をどうするか、皆さんも家族や親族と話し合ってみませんか。



中江勝次さん